

たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳
〒378-0055 沼田市柳町2570-11
割田アパート2号
TEL・FAX 22-6860

歩む会 ニュース

06年 1月 7日
NO14号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com



←沼田東保育園でのクリスマス会

時代がどう変化したとしても、やはり子供は、人なつこく、かわいい。児童の誘拐事件が多発している。「直感的思考力」が強く、人を疑う事が苦手な弱者が今、こうした時代の標的の一つになっている。

モノの豊かさと引き替えに現代は、地域コミュニティを奪い、社会の二極化に拍車を掛けた。



森林ボランティアの一場面

21世紀の森・第8駐車場という私も知らなかった？場所で、栗の苗木を200本程植えました。

これは沼田市が毎年行っている森林ボランティアの一環で、うまくいけば？実のなる広葉樹なので、クマさんなどの餌にもなり、田畑を荒らす被害も減り、環境にも良



今回のニュースは12月6日から19日までの14日間の会期の定例会を中心とした報告となります。

また、12月19日の本会議では、「沼田市議会議員の早期自主解散を求める請願」、に対して賛成討論を行いました。

委員会活動では、岐阜・三重・愛知へ行き、生ゴミの堆肥化、循環バス、地域福祉計画策定について研究調査を行ってきましたので、報告いたします。

懸案でありました議会だより発行で

第 1 4 号 目 次

森林ボランティア・生ゴミ堆肥化の一場面	P 1
一般質問概要椎坂トンネルの見通し	P 2
(小・中・高) 学校統廃合問題	
グリーンベル21	P 3
沼須地区非農用地利活用問題	
高柳一般質問 協働のまちづくりについて	P 4
安心・安全なまちづくり	P 5
気になる案件 沼田市議会の	
早期解散を求める請願	P
6 行政調査報告	P
7	

12月定例議会一般質問概要 NO1

注意：特徴的な発言中心に概要です。文書中のQ=質問、A=応答、O=意見と理解してください。

椎坂トンネルの開通時期は

Q：椎坂トンネル事業は、群馬県の幹線乗り入れ30分構想、や地域間交流の充実、観光客の誘致拡大、緊急医療体制の強化、防災ネットワークの強化などの要望の高まりから計画が立ち上がった。

今年夏に県より、1440mと430mの二つのトンネルからなり、カーブ数も34カ所から6カ所へ減る最新の路線計画が、発表された。地元の発展と要望にも対応した計画の進捗状況と、問題点は何か？。

A：8月31日以降、地権者、関係者等への説明会を数回開催し、ご理解や早期着手についてお願いを申し上げてきました。さらに、関係地権者への戸別訪問を行うと同時に、測量立ち入りの意向調査を実施してきた。大方の方々の了解を得られたが、一部の地権者の方々には測量立ち入りの同意を得ることができませんでした。

問題点は、白沢町の一部の方々においては、数坂川までの現道の拡幅改良を望んでいる。しかし、県当局は、現道案も含めあらゆる角度から検討を重ねた結果、コスト、工期、安全性及び技術的困難性からバイパス案を採用せざるを得ないという結論に達した。引き続き、理解を得るため、交渉していきたい。



数坂川付近から撮った椎坂峠の風景
大雪で真っ白になってしまいました。

学校統廃合への考えは？

Q：新沼田市における小中学校の統廃合計画の有無、少人数学級の利欠点について、教育環境の厳しい中での、特徴ある教育について、教育長の所信をうかがいたい。

3月24日の新聞報道で、沼田高校、沼田女子校の統合により、新しい学校となることが報道された。地元の意向も何ら考慮されていないばかりか、その理由や統合に至った検討経過も明らかになっていない。

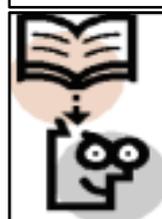
両校同窓会は、反対決議をしているが、市はどう考え対応していくのか。

A：新市において、小中学校の少子化による統廃合の計画は現在はありません。

少人数学級の利欠点は、きめ細かな手が入るといった利点がある反面、集団の中で社会性を培ったり、互いに切磋琢磨し合う中で自己を高めたりすることなどの点においては、若干、困難な面があるのではないかと考えています。

県教委によれば、第一に、高校教育改革の一環である。第二には、今後予想される中学校卒業生数の減少による学校活力低下への対応。第三には、平成19年度からの学区制が廃止されることによる本地域から管外への流出者の抑止等であるとのこと。その影響については、統合するか否かにかかわらず、高校はその地域の教育の向上・充実という面からはもちろん、その役割や影響については、極めて大きなものがあると考えています。

思考模索



何度か答弁を繰り返す中で、感じたことは、教育長は『地域全体の公式な声は反映させたい。』と話していたように感じました。「学区制廃止に

12月定例議会一般質問概要 NO2

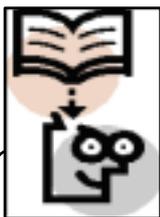
沼須地区非農用地活用問題

Q：県営畑地帯総合整備事業沼須地区創設非農用地利活用検討研究会の検討内容の状況についてうかがいたい。もともと、この計画は住宅団地以外でも運動公園の計画もあったので、沼田公園内のスポーツ施設の移転先としての可能性の有無はどうか。

A：県の関係部局との協議を重ねた中で、住宅団地に代わる利活用策として一定の方向性が出たが、県の関係部局と沼田市中で、最終的な詰め協議を行っているところなので、何よりも関係地権者に迷惑がかからぬよう、また、土地改良事業の完了ができるよう、その解決に向け、積極的に取り組んでいるところです。

本検討研究会においても、沼田市中総合体育施設整備基本計画の中で位置づけられている（仮称）利南運動広場の整備を含めて、住宅団地撤退後の用地利活用の検討の中で、議員からご提案いただいた沼田公園内の運動施設の代替機能として

思考模索



俗に言

う「沼須住宅団地計画」も「グリーンベル21への大型店舗出店」の件も、共に「大きな計画の修復」をどう図るかという点では同様の課題です。

沼須地区の計画変更は、一般質問にもあるように、県の事業とはいえ、最終段階を向かえているようです。中心市街地活性化の話題では昨年、活性化の会（商工会議所

グリーンベル21への対応は

Q：グリーンベル21に係わる三井生命資産購入についての経過と考え方には？さらに、グリーンベル21の購入要請価格が議会説明と沼田都市開発（株）相違したことについての説明を！。

A：H17年6月15日、三井生命よりグリーンベル21に係る三井生命所有の全ての資産について売却の上、グリーンベル21の当該事業より撤退したい。沼田市への資産譲渡を優先すべきとの考えから、購入要請があり、それを内部で対応を検討してきた。グリーンベル21は市街地の商業核としての役割を担い、その方針に沿って展開されてきており、今後もその役割を果たしていくことが第一と考え、9月8日沼田都市開発へ購入を要請した。9月末日の回答期限までには回答が困難なことから、三井生命へ回答期限の延長を要請し、了承を得て、10月27日、沼田都市開発からの購入要請には添えない旨の回答を受け、市としては、現在の行政需要を賄う目的、行政財産としての用途を構築することは困難な状況から、三井生命の要請には添えない

会頭が代表）が発表した「2006年のタワー」「44戸の蔵の集積」等を中心とした「活性化計画」があります。

当然にして、この二つの事業は大型の計画であるが故に、慎重になり、多数の手続きを要してきました。しかし、時代の速度は、これまでの「様式」を受け入れてくれなくなってしまう感があります。

企画・立案・実行・修正が「時代のスピード」に対応できる、行政の仕組み作りが早急に求められていると思います。

1 2 月 定例 議会 高柳 一般 質問 概要

協働のまちづくりの具体化は

Q：沼田市・新市建設計画の8本の柱の一つに「みんなで築くまちづくり」が掲載されている。それによると

①まちづくりは行政のみが行う事ではなく②住民と行政がお互いに役割を分担し合い③連携・協働により行動することが重要と掲載してある。

具体化をどう展開されようとしているか。

A：市民とのパートナーシップによるまちづくりを進めるためには、情報の共有化が不可欠であると考え、広報広聴機能の充実を図りながら、情報の共有を進めていきたいと考えています。NPOは、新たな公益サービスの担い手として、また、行政のパートナーとして、そして市民自ら行う公益実現の手段として、今後の行政運営の上でも大きな役割を果たす存在となります。

従って、NPOの育成、支援について

育たないと嘆いても…

種をまき、育てていく姿勢こそ！

O：「公益サービスの新たな担い手」「行政のパートナー」であるボランティアやNPOをどう育てていくのか？を再度聞きたい。利根沼田には、そうした組織の数が少ないので云々というが、ただ、じっと待っているだけでは、いつまで経っても期待した状態には近づけない。

ベンチャー企業などの育成支援策でも卵を「孵化」（フカ）させるための一定の環境整備は行っている。きちんとした基準を設けて「待機」から、育成へ明確に転換を図っていくべきと考える。

Q：今後10年を期間とした五次総合計画の策定の過程（プロセス）に多くの市民を巻き込んでいくことから始められないか？愛知の高浜市での成功例がある。

A：五次総合計画への反映はまちづくりに対して、自由な発言ができる場として、検討委員会を考えています。住民参加促進としての、人材育成、情報交換の場となるものと考えています。

まちづくり課の設置や、 まちづくり条例の策定への考えは

Q：NPOの支援、まちづくり条例について、行政組織との関連などは、先進自治体ではすでに実施している。ステップアップには、まちづくり課等の設置をし、行政の姿勢を市民に分かり易く表すと同時に、それらを網羅した、条例の策定は避けては通れないと考えるがどうか。

A：自治基本条例には、住民自治、参加と協働、情報共有、透明性確保などが条例の理念あるいは基本原則として、また、住民参加と協働の権利や知る権利とともに、人権尊重義務、まちづくりの責務や学習の責務などが住民の権利と義務として掲げられ、地方自治体の最高位の条例として位置付けられています。本市における条例の制定については、先進地等の



市長が最近、良く使うカタカナ言葉に「ソーシャル・インクルージョン」とは「社会的包容力」と訳して老若男女、障がいの有無に関係なく誰もが地域社会の一員として生活していける社会を意味するそうです。市長の目指す「第三の道」のイメージとして、今回の質問のやりとりの中でも、登場しました。

1 2 月 定例議会高柳一般質問概要

児童の安心・安全対策を！

Q：通学路等の交通安全指導や路上犯罪対策内容について昨今の情勢を受け、どう取り組まれているのか。また、現場最先端でキャッチしている情報を生かし、防衛体制の構築や予防体制を確立についての考え方をうかがいたい。

A：路上犯罪対策については、教職員やPTAによる「あいさつ運動」や定期的な通学路の安全点検などを実施しています。

また、学級活動や道徳の時間において、児童・生徒自身の安全意識や防犯への理解を深めるための学習を行うとともに、学校行事として交通安全教室や防犯教室等を年間指導計画に位置付けて実施しています。関係機関・団体等との情報交換

安全マップの取り組み通して、親子や先生・生徒との共通認識や信頼関係の構築を！

Q：「通学路」の定義が問われている。かつては、子供の安全は交通事故からを指していた。車通りの多い大通りを避けた結果

裏路地のような道が指定されている。見直しが必要ではないか？また、安全の課題を学校と児童だけに限定しては不十分となる。親子での共通認識を高める活動へ積上げを！

A：現在、児童一人一人の学校から自宅までの通学路全てを点検し、安全確認している。この一連の取り組みを通じて通学路を危険のままにせず、児童に『大人ってすごい』（父母や先生の愛情の・熱意）と感じてもらいたいと思っている。

窓口を統一して情報の一元化を図れ！末端情報効果的に吸い上げる工夫を

Q：児童の誘拐ばかりが中心となってしまうが、「交通事故」での死傷は、犯罪の比較にならない。歩行の安全を図るための対策も同時に強化されなくてはならない課題です。しかし、消防対応は総務課、警察対応は生活課、通学路は教育委員会、道路の担当は建設課…。これでは組織体として？

A：行政機構の見直しについては、（教育委員会が介入できないが…）『ごく近い時間帯で、そうされることを期待している。』という答弁をもらいました。

思考模索 路上連れ去り事件よりも圧倒的に多い「道路」（交通事故）



朝日新聞掲載：鹿児島で中学生16人（死傷）静岡で園児ら37人が重軽傷、埼玉県で姉弟が死傷、東北の高校生が遠足へ向かう途中で死傷…。（登校中）

犯罪したら警察が捕まえて「罰則」を与えるぞ！（だから、犯罪するな）という抑止力には制度疲労が見え隠れしている。

地域コミュニティの力による、暖かい見守り抑止力の再生こそが真の抑止力と思う



東原の信号付近の写真です。バリアフリー化しており、歩行には優しくなっています。しかし同時に、右折車が待機している脇の「便宜通路」としても使われてしまうケースも、よく見る光景です。

沼田市議会の 早期自主解散を求める請願

今回私は、上記表題請願の「紹介議員」を依頼され、様々思慮した結果、これを引き受けることを決意致しました。

当時、議員の身分の扱いの選択肢は3つありました。

①旧白沢、利根村の議員が直ちに失職して定数22人となる。

②定数特例を採用して、白沢2人、利根3人をプラスし、27人となる。

(最初の選挙は選挙区を設置する)

③在任特例を採用して、2年間は46人とする。

結果は、議員報酬を旧自治体のままでいくこととして③を選択しました。

私は、約1年が経過した事を受け、この選択を総点検して、議員が自主的に、この決定を1年前倒して欲しい。という請願と受け止めました。

市民の生活環境が好転しない中で、そして今後もバブルのような状況は想定できない以上、議員・議会は、敢えてこの課題に挑戦すべきと考えた次第です。

以下、議会運営委員会での付託審査の委員長報告を受け、私の最終日での本会議、請願賛成討論の一部を掲載いたします。

沼田市議会のホームページを見ますと、請願権について、こう記載されております。『行政が複雑化し、市民ニーズも多様化すると、議員はあらゆる選挙民の意思を代弁することが困難になります。行政は、法律や条例などにより運用されますが、制度の改善や権利の救済などについて、誰でもその意思のままを直接当局に要望できる制度として請願があり、主権在民の民主主義の精神にかなうものです。』と。…こうした見地から、今回の

この（議会運営委員会での）審査結果をお聞きした時、大変残念な思いを抱かざるを得ないのであります。

沼田市議会がインターネットを通じて、世界に公表しているこの姿勢からすれば、『在任特例を議決するまでの経過報告』ではなく、正当な手続きを経ても尚、今日的な厳しい財政状況、めまぐるしく変化を遂げる社会情勢下にあつて、2年間の在任特例期間を短縮させることが可能かどうかを、まず十分に議論すべきであつたらうと考えます。

経済は停滞し、人口もいよいよ減少へ転じようとしている今日にあつて、従来の延長線上での発想、手法では、その対応に限界が生じてきているので、私たちは合併を選択し「自治体の体質改善」と「地域資源の利活用」を図るといふ、厳しいイバラの道を踏み出したはずであります。住民説明会用冊子にはこう記載されております。

『合併はあくまで手段であり、無条件で恩恵を受けられるものではなく、努力なくしてデメリットの克服はできません。』と。

従つて、2年間で議決した在任特例期間は、現下の情勢にあつては「固定期間」として捉えるのではなく、この約1年間、しっかり取り組まれてきた中で、すでに課題は明確になっていると分析いたします。

次に、在任期間中の議員定数であります。議決当初は、必要性があるから46人で、様々な角度から「一体性」を中心に議論をしてきた経過があります。努力なくしてデメリットの克服はできないという尺度で測った時、議会の職責・権能の発揮を27人で、1年を前倒してやり切ることは、本当に不可能なことかどうかを再度ここで考え、私たちは、この課題へも挑戦していくべきと考えます。そして、沼田市議会が一丸となつて、英知と勇気を振り絞り、事に当たるならば必ず、住民にも信頼され、この目

民生福祉常任委員会行政調査報告

いわゆる「視察」は今、テレビでも「税金のムダ使い」などの特番として扱われています。委員会ではこうした状況を踏まえ、費用に見合った効果（結果）を出せる行政調査と位置付けて、去年10月31日から二泊三日のスケジュールで、岐阜、三重、愛知へ行ってきました。調査の要点のみの報告としますが、紙面の不足する分は、また、別の機会で紹介したいと思います。



生ゴミの堆肥化機械のイメージ写真
何処の自治体でも存在し、ゴミ総量の約3～4割を占める生ゴミを有機肥料へと「よみがえり」を図った画期的な事業です。

岐阜市：バイオマス事業

人口40万人の大都市ですから、行政スタッフも多く、充実していて当たり前でした。

ただし、「まちづくり課」など、住民に目線を向けた行政組織作りは一考でした。

【NPOをパートナーとしている】

『ハード事業から入ると大変で、行政と利益がいっしょになる・なれるパートナーを探すことの方が大切だし、結果として事業実施の近道となった。』と語られた言葉通り、NPO（メンバーは主婦が中心）を信頼して業務委託しているところが、コストの面、住民参加の点でも、利点を引き出していました。

【生分解性（土に返る）ゴミ袋開発！】

生ごみ用の袋の作成も当初は再生紙を試用していたが、金属片やプラスチック等の異物混入が多かった。プライバシーの課題もあるが、半透明の生分解性樹脂素材にEM菌を練り込んだ袋を独自開発した点は、まさに「画期的」というより外ありません。この（とうもろこしの

高浜市：地域福祉計画策定

【「プロセス」に住民参画を置いた】

この地域福祉計画策定も自治体の努力目標で義務ではないが、モデル事業へ手を挙げれば、最低限の財源が確保されるし、何よりも『全国に先駆けている』という気持ちで住民に積極性と誇りを持たせると考えたと言いました。注目はコンサルを一切入れず、結果よりも過程をまちづくりの核にしようと意志徹底を図って進めたことにあります。『福祉「の」まちづくりではなく、福祉「で」まちづくり』を成功させている事例に深い意義があると捉えました。当初、策定委員の公募をしても数人しか手が挙がらなかった状況に、首長は諦めず、自ら直接団体・個人を口説いて回ったそうです。やはり立ち上がるまでは、トップの熱意かと思いましたが100人以上へのアプローチは大変だったと察します。

【大学や企業、NPOとの連携】

168人委員会コーディネーター役としての代表を市が誘致した、福祉専門学校の校長先生に依頼した点。企業やNPOにも積極的に行政へ参画してもらっていることが、「ふれあい・だんらん特区」「こども市民憲章の制定」「全世代楽習館の設置」「障害者地域支援施設みんなの家の設置」「中高年サロンの設営」という形につながったと思います。

また、今後においては障害者の保護者で形成するグループによる「喫茶店・パン工房」（障害者就労支援）の計画まで

伊賀市：循環バス事業

【厳しい地方における公共交通確保】

人口が沼田市の約倍の10万人、面積も沼田市より25%程広い550km²として合併した伊賀市。1市5町村全ての旧自治体区域に循環バスもしくは福祉バスが通っている新自治体として「期待」していました。しかし、補助金の打ち切り直前で「抜本見直し迫られている等、沼田市と同様非常に厳しい状況でした。

【地方での公共交通のあり方問われる】

交通空白地域の「交通弱者対策」は自治体の責務と「期待」される一方で、通勤・通学時間帯への自治体（財政）援助バスの乗り入れは民業圧迫関連で重複不可。こうした構造が一層困難を深めていると痛感しました。伊賀市の場合も同様に1日最高22便の市内循環バスの運行時間帯は午前8:20～午後5:15の間に設定せざるを得ない実情。

【循環バスの利用者平均7,8人は評価】

約45分ごとに1本という便数が功を奏しているのかこの数値は多いと思いました。利用者の分析をうかがうと65歳以上の高齢者の女性が80%以上を占めているとのこと。日中の高齢者の足として通院対策を軸とした対応は一定の成果は上げていると思いました。

郊外の福祉（目的）バスの詳細は沼田市として直接課題となっている郊外（交通空白区）の方は伊賀市の担当の方も詳しい説明はありませんでした。スクールバスとの併用も一部見られるが、民間事業者が規制緩和を受け撤退した為に、区長等からの地域要望へ、ひとまず対応したという感は拭えませんでした。

【今後への思い】

公共でありながら、独立採算。どこまでを誰がどのように担当していくのか、沼田市も伊賀市のように論議してくギリ

議会だより発行への経過

議会だよりの件も、歴史は古く？一昨年の春に「早期発行の請願紹介議員」を努めさせてもらってからが、話の出発点でした。

そこで、復習を兼ねて経過と今後の予定について報告いたします。

①議会報発行研究委員会発足

請願を受け、議会運営委員会で議論した中で賛否両論となった為、編集内容もさることながら、発行の是非も含めて研究していくことになりました。

②一昨年の秋に一度、合併を前に「拙速な」

議会報を出すべきでない。ということで一旦話は棚の上に置かれました。

③昨年2月合併により、旧利根村でも発行していたことが追い風となり、発行を前提とした「議会だより編集委員会」が発足することになりました。

④数度に渡る委員会開催を経て、編集方法を定めた「発行内規」を作成し、新年度発行できる見通しが立ちました。

編集後記

昨年の暮れになって姉

お詫びと訂正

れない一年でした。

歯一級建築士に端を発した耐震偽造問題が発覚しました。規制緩和による検査業務の民営化の在りと報告いたしました。私が、政府や自治体の支援策、企業モラルの在り方などが問われました。私たちが一体、何を作ろう。何を壊していたんだらう。そう思わずにはいら

前号で掲載の第五次総合計画策定の流れを、本年2月まで論議していくと報告いたしました。私が、政府や自治体の支援策、企業モラルの在り方などが切れました。法的な義務はなく、策定論議は本年度、本格的に行っていただくことになりました。勉強不足をお詫びし、